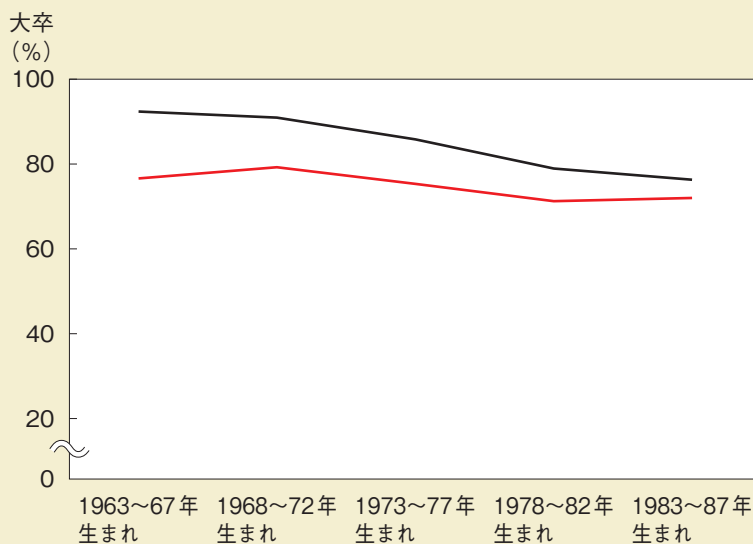
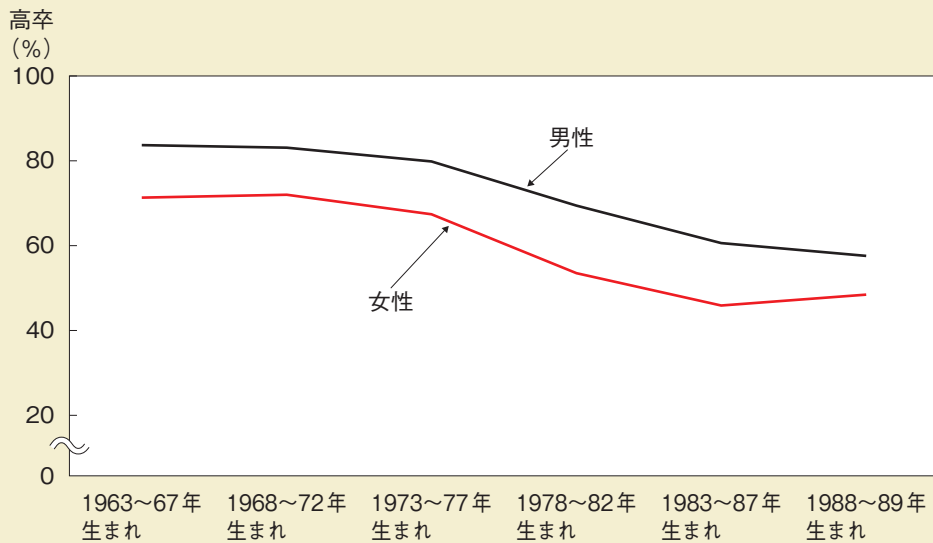


第2 - (2) - 21図 初職における正規比率 (学歴別)



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状—平成19年版『就業構造基本調査』特別集計より—」(2009年)
 (注) 数値は、総務省統計局「就業構造基本調査」(2007年)を特別集計したものであり、在学中を除く。

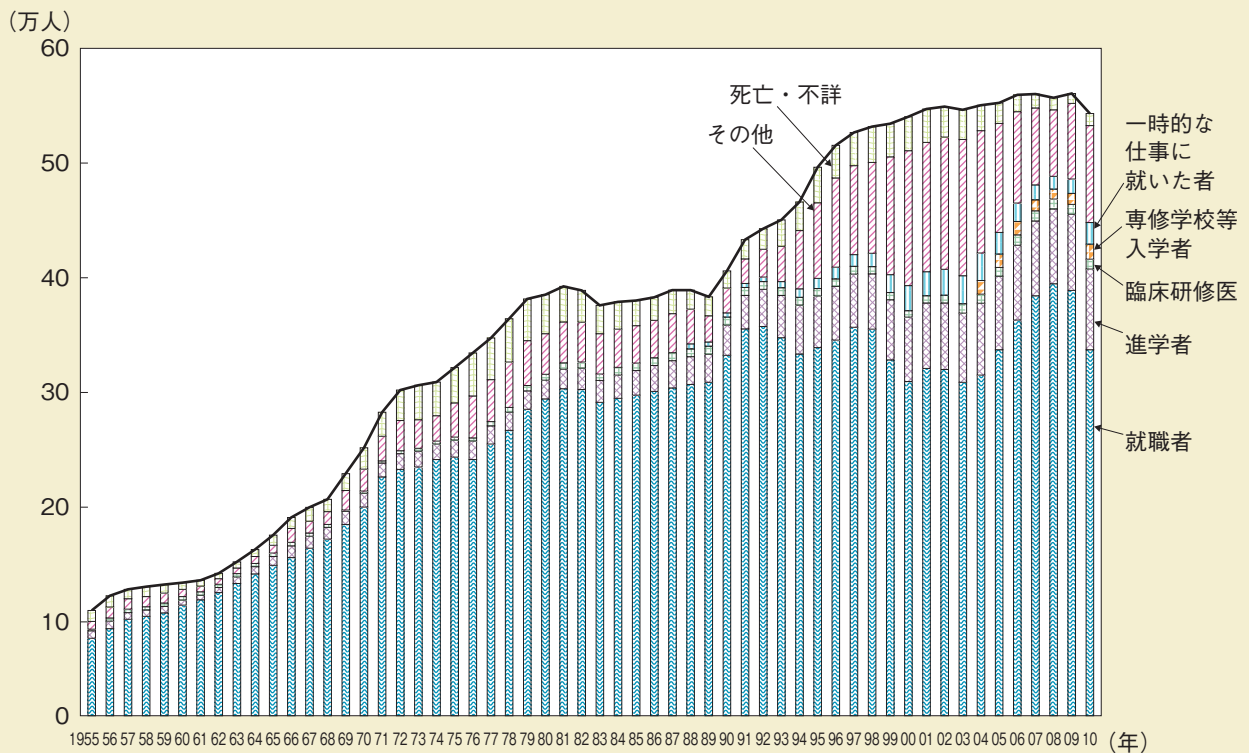
3) 大学卒業者の動向

(高度経済成長を通じて進行した高学歴化)

大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うことを基本的な役割として教育と研究を一体的に行っている。このような高い専門性や幅広い知識を身に付けることは、職業人として自立するという観点からも期待が大きい。

第2 - (2) - 22図により、大学卒業後の進路をみると、どの時期でも就職者が最も多いが、1990年代以降は、進学者やその他の割合も上昇しており、卒業者に占める就職者の割合は以前に比べ低下している。2010年3月卒業者は総数で約54.1万人、うち就職者は約32.9万人、進学者は約7.3万人、臨床研修医は約0.9万人、専修学校等入学者は約1.4万人、一時

第2 - (2) - 22図 大学卒業後の進路



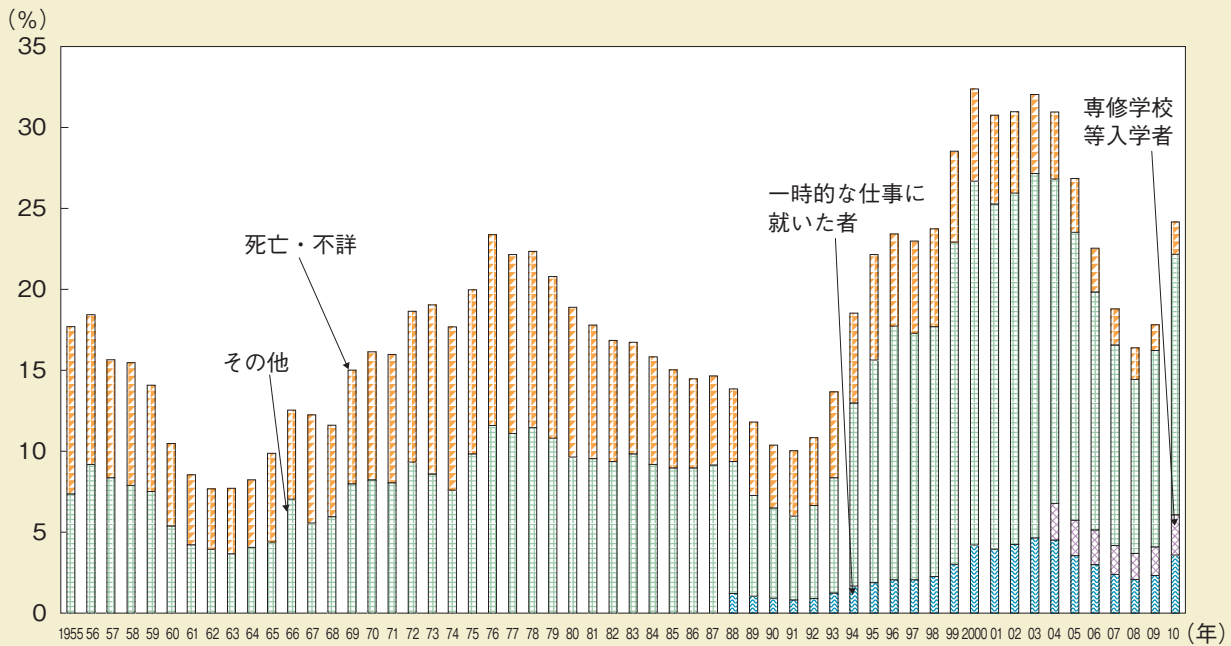
資料出所 文部科学省「学校基本調査」

- (注) 1) 進学者とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者を指し、進学しかつ就職した者を含む。
 2) 臨床研修医は予定者を含む。
 3) 専修学校等入学者は、外国の学校の入学者を含む。
 4) 一時的な仕事に就いた者は1988年、専修学校等入学者は2004年からで、それ以前はその他に含まれる。

的な仕事に就いた者は約1.9万人、その他は約8.7万人となっている。

第2 - (2) - 23図により、大学卒業者のうち就職も進学もしない者の割合をみると、2000年には、32.4%と過去最高となり、大卒者のおよそ3人に1人が就職も進学もしていない。2000年代後半は、就職も進学もしない者の割合は低下したが、2010年は大きく上昇し、24.2%となった。この数値では、就職も進学もしない者の中に、専修学校等の入学者や家事従事者などが含まれるが、就職活動をしたものの就職先が決まらなかったため一時的な仕事に就いた者や、未就職のまま卒業した者が数多く含まれているものと推察される。就職も進学もしない者の増減は、卒業時の景気や雇用情勢に大きく左右されると考えられ(付2 - (2) - 4表)、いわゆる就職氷河期と呼ばれ厳しい雇用情勢となった2000年前後のほか、2000年代末にも就職も進学もしない者の割合が上昇している。なお、先に第2 - (1) - 26図でみたように、1960年代から70年代半ばにかけてと、1990年代の二つの時期に大学進学率の上昇がみられたが、こうした時期に就職も進学もしない者の割合は大きく上昇しており、進路選択に関する若者の意識や行動が何らかの影響を及ぼしている側面のあると考えられる。

第2 - (2) - 23図 卒業者のうち就職も進学もしない者の割合



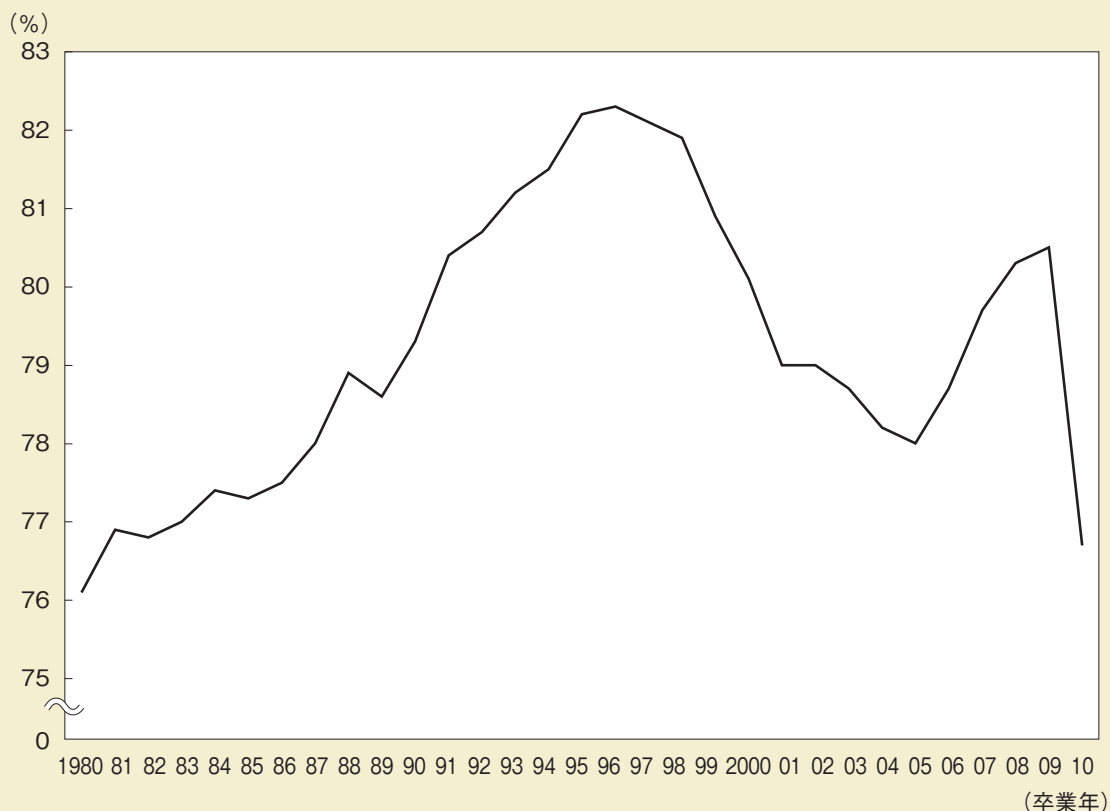
資料出所 文部科学省「学校基本調査」
 (注) 項目の分類は第2 - (2) - 22図に同じ。

(景気後退期に増加する留年者)

また、就職活動をしたものの就職先が決まらなかったため留年を選択する、いわゆる就職留年をする大学生の増加も懸念される。第2 - (2) - 24図により、4年制大学を最低年限の4年で卒業した者の割合をみると、2000年前後や2010年で大きく低下しており、厳しい雇用情勢のもとで留年する者が増加する傾向を指摘できる。4年で卒業した者の割合は2010年3月卒業生では76.7%と、2005年よりも低い水準となっており、特に今回の景気後退過程で就職留年が増えているものと考えられる。

新規学卒者の一括採用の仕組みの下では、一部ではあるが、既卒者の応募が限られ、しかも卒業後年月を経過すればするほど応募できなくなるという実態があり(付2 - (2) - 5表)、未就職のまま卒業するよりも、留年して大学にとどまった方が就職機会に恵まれるのではないかという動機が学生側に働いていると考えられる。こうした状況に対して、2010年度より、新卒扱いで既卒者を採用する企業への奨励金を創設したり、既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金を創設するなど、既卒者の雇用機会の確保のための施策が拡充されており、学業とは関係ない理由での留年が増加することがないように採用慣行が見直されていくことが期待される。

第2 - (2) - 24図 最低修業年限で卒業した割合の推移



資料出所 文部科学省「学校基本調査」

(注) 1) 修業年限が4年の学部に限る。

2) 数値は、卒業年の4年前の入学者のうち、最低修業年限の4年で卒業した者の割合。

新卒者や既卒者への取組について

厚生労働省では、非常に厳しい就職環境を踏まえ、「経済対策」(2010年9月)及び「緊急総合経済対策」(2010年10月)等に基づき、関係省庁と連携し、新規大学卒業予定者や未就職卒業者に対する支援の取組を実施している。

【卒業後3年以内の既卒者に関する主な取組】

○ 「青少年雇用機会確保指針」の改正

雇用対策法第7条に基づく「青少年雇用機会確保指針」を2010年11月に改正し、事業主が取り組む措置として、卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要経済団体等に協力を要請した。また、労働局・ハローワークにおいても事業主への周知を進めている。

○ 卒業後3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金を創設

卒業後3年以内の既卒者を採用する事業主を支援するため、2010年9月に奨励金制度を創設。さらに、11月より長期に育成支援が必要な既卒者に対する支援を充実させた。

① 3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金 (3年以内既卒

者トライアル雇用奨励金) (2010年9月～)

卒業後3年以内の既卒者(高校・大学等)を正規雇用へ向けて育成するため、まずは有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、奨励金を支給。

- ② 長期に育成支援が必要な3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金(既卒者育成支援奨励金) (2010年11月～)

長期の育成支援が必要な既卒者を有期雇用し、育成の上正規雇用に移行させる成長分野(健康、環境分野等)の中小企業の事業主に対し、奨励金を支給。

- ③ 新卒扱いで3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金(3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金) (2010年9月～)

卒業後3年以内の既卒者も応募可能な新規求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、奨励金を支給。

【就職活動中の学生・既卒者に関する主な取組】

- 全都道府県に「新卒応援ハローワーク」を設置

全都道府県に、就職活動中の学生や既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして、2010年9月から「新卒応援ハローワーク」を設置し、ワンストップで支援。

- 「ジョブサポーター」の倍増によるきめ細やかな支援

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増(928人から2,003人)し、大学と連携した出張相談・就職支援セミナーの開催や個別支援を行うなど、きめ細やかな対応を実施。

- 既卒者を雇用する事業主への奨励金の未内定者への特例的運用

上記に掲げられた既卒者対象の奨励金の対象者を未内定者にも特例的に拡充(2011年2月～3月)

(大都市圏と地方圏における就職)

1990年代は大学定員の拡大が図られ、大学在学者が大幅に増加したが、第2-(2)-25図により、都道府県別大学学校数の推移をみると、1989年(平成元年)の490校から2010年の778校へと288校増加しており、増加校数は東京で33校で最も多く、次いで大阪が20校、愛知が19校となっている。大都市圏の大学学校数は多かったが、大学の大都市圏集中がさらに進んでいる。

第2-(2)-26図により、大学入学に伴う地域間人口移動をみると、1990年代以降、大学進学者に占める地方圏出身者の割合が上昇し、1984年の62.8%から2002年には67.8%となった。また、大学入学による大都市圏人口の純増数も1989年の8.7万人から2010年には11.4万人へと増加している。大学進学時の地方から都市への人口移動が、1990年代から2000年代を通じて拡大していることがわかる。

なお、第2-(2)-27図により、大都市圏に関する20から29歳の若者の意識をみると、大都市圏に魅力を感じる点について「物や店が豊富である」、「様々な情報に触れる機会が多い」といった点が注目されており、大都市圏での生活そのものに魅力を感じている面がある